

平成30年度 第2回石巻市自死対策推進本部会議要旨

日時：平成30年11月19日（月）

午前9時50分～

会場：庁議室

[審議事項]

1 石巻市自死対策推進計画案について

(1) 計画の概要

国は、自殺者数が毎年3万人を超える深刻な状況を受けて、自殺対策を強化するため平成18年に「自殺対策基本法」を制定した。自殺対策を推進した結果、自殺者数の年次推移は減少傾向だが、自殺死亡率は主要先進国の中で最も高く、自殺者数は2万人を超えるなど、非常事態はいまだ続いている。平成28年の同法改正により都道府県及び市町村に自殺対策の計画策定が義務付けられ、平成29年7月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」では、「生きることの包括支援」を基本理念に、社会全体の自殺リスクを低下させ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すとしている。

本市においても全庁的な推進体制を構築し、関係機関及び関係団体等と連携を図り、自死対策を推進するために、新たに本計画を策定する。

(2) 基本施策

国が定める基本施策に沿って、下記の5項目を基本施策として推進する。

- 基本施策1 地域におけるネットワークの強化
- 基本施策2 自死対策を支える人材の育成
- 基本施策3 市民への啓発と周知
- 基本施策4 生きることの包括的支援
- 基本施策5 SOS の出し方に関する教育の推進

(3) 重点施策

本市の優先的な課題となる下記の3項目を重点施策として推進する。

- 重点施策1 子ども・若者への支援強化
- 重点施策2 働き盛り世代への対策
- 重点施策3 被災者への対策

(4) 計画の推進

市民一人ひとりが安心して自分らしく暮らしていけるように、関係機関・関係団体と連

携しながら「生きることの包括的な支援」として推進する。

(5) 今後の予定

平成30年12月：パブリックコメント実施

平成31年 1月：石巻市自死対策連絡協議会

2月：石巻市自死対策推進本部

3月：石巻市自死対策推進計画策定